

法華寺の三「嶋」院

宮崎健司

とほぼ統一的であるが、一部は經典の請求文書や送り状そのものと思われる嶋院牒や造東大寺司牒など實際の文書を書写したごとくであり、佐久間氏の見解は十分な根拠を持ち得ないものである。さて岸俊男氏によれば、「嶋」とは庭園を指し庭園に池を造つて中に嶋を設ける造園方法が特に珍奇なものと注目されて「シマ」と呼ばれたらし。そして、三院が「嶋」の名を持つのは不比等邸の庭園である「『嶋』のある一院に由来する」ものといえる。

三院の史料でいち早く現れるのは「嶋」と「中嶋」で法華寺となる以前からみえる。栄原永遠男氏は初期写經所の研究の中で「嶋」「中嶋」であると結論された様に、「嶋」が嶋のある一院を指すのに対し「中嶋」は池に設けられた中嶋による呼称と考えられ、両者は同一地域といえよう。次に「外嶋院」と「嶋院」の関係について岸氏は、天平宝字二年の写經事業の決算報告書に嶋院から支給された写經用紙を外嶋院に返却していることから「嶋院」と外嶋院はここでは同所を意味するかも知れない」として「嶋院の名称が中嶋院と外嶋院を総括するものであったかも知れない」と述べられる。このように栄原・岸両氏の分析からすると「嶋院」「中嶋院」「外嶋院」ということになってしまふ。そこで三院の名称に着目すると、少なくとも「中嶋院」と「外嶋院」は「中」と「外」という異空間に依拠する呼称で同所を意味するとは考えがたく、岸氏の指摘の如く「嶋院」が「中嶋院」と「外嶋院」の総称と見るべきであろう。

佐久間氏は天平勝宝八歳の図書寮經散帳や經疏帙籤等奉請帳に三「嶋」院が並記してあることから先の見解を示された。佐久間説の根拠となる史料は當時造東大寺司に管理されていた図書寮經及び台一切經に關する造東大寺司の經散帳であった。その記載様式は、

注維摩經一部六卷

右、依上毛野判官七歲九月廿日判、令請市原王所付秦家主

外嶋院の存在は天平勝宝四年から天平宝字二年と三院の中で確認できる期間が最も短い。佐久間氏は慈訓が天平勝宝三年以降法華寺に入寺し華嚴講師として「外嶋院」に居住したとされるが、

慈訓の法華寺入寺のために建立されたのが「外嶋院」ではなかつたか。つまり華嚴講師慈訓の居住した「外嶋院」とは、写經活動において華嚴経のみが書写された様に法華寺における華嚴教学の中心として新たに建立された一院であつたと考えられる。そこで外嶋院の建立によつて新設の院を既設の院と区別するため、以前の「嶋院」「中嶋院」を「中嶋院」として新設の「外嶋院」と区別し、総称として「嶋院」が使用されたと考へる。「中嶋院」「外嶋院」の名がみえなくなると「嶋院」の名称しかみられなくなるのは、天平宝字二・三年頃に「中嶋」「外嶋院」を区別して呼ぶ必要がなくなり、「嶋院」に統一されて呼ばれたためであろう。それは「中嶋院」或いは「外嶋院」が、改称されたか、廃院となつたのであろう。

年次未詳の断簡文書には「中嶋院」に觀音像が、「外嶋院」に毘盧舎那仏が安置されたことが知られるが、外嶋院に「華嚴經」「梵網經」の本尊である毘盧舎那仏が安置されたのは「外嶋院」が法華寺における華嚴教学の中心であつたためであろう。さらに天平宝字二年の写経で『千手千眼經』『新羅索經』という觀音經典の多くが「中嶋院」に奉請されたのは、「中嶋院」が觀音像を安置していたことと関連すると思われる。

さて岸俊男氏は早く史料から見えなくなる「中嶋院」が光明皇后周忌の斎会のために法華寺西南隅に建立された阿弥陀淨土院の前身ではないかとされるが、史料から姿を消した点では「外嶋院」もその対象となりうる。阿弥陀淨土院について井上光貞氏は、光明皇后崩御後に阿弥陀淨土にふさわしい莊嚴の工事がなされたとされ、淨土院の規模が唐招提寺の金堂に類似することより当初本堂が同じく毘盧舎那仏を本尊として計画され、崩御により追善の

堂舎である阿弥陀堂となつたとされている。そうすると法華寺の西南隅に建立された阿弥陀淨土院の前身としては法華寺における華嚴教学の中心たる「外嶋院」こそがあさわらしいのである。

光明皇太后の崩御後、彼女の発願した盧舎那仏を本尊とする堂舎は奇しくも彼女自身の追善の堂舎となつたわけであるが、この変更に関連して興味深いのは、天平勝宝六年閏十月十九日付外嶋院牒である。それは外嶋院が造東大寺司に對して鑑真進上の阿弥陀淨土図を請求した文書である。光明皇太后の発願した盧舎那仏を本尊とする堂舎は「外嶋院」に建立されたが、そこを活動の主体とした慈訓が阿弥陀淨土院に關係深い阿弥陀淨土図を天平勝宝六年の段階で見ていたとする、慈訓が皇太后崩御後建立しつつある堂舎を追善の阿弥陀堂に計画変更するのに一役かつていたのかかもしれない。

法華寺に皇后宮時代の光明子が居住したのは勿論であるが、皇后宮職もそこを活動の場としたと思われる。天平十七年に皇后宮は宮寺となつたのだが、三院に関する諸文書に責任者として多く紫微中台官人が署名することは、彼らが三院と深い關係を有したことの証左といえる。彼らの職務が光明子に奉仕することであることからすると、光明子も法華寺内に依然としていたのではないかだろうか。少なくとも阿弥陀淨土院跡から出土した木簡より光明子が天平寶字四年・五年頃に法華寺にいた可能性が強い。もし政治的發言力を拡大させていた彼女が以前として法華寺に居住したならそこは彼女の政治的拠点であったといえる。